

箕面市DX推進方針

箕面市

令和8年（2026年）7月

1. 背景と目的	(1) 策定に当たって	3
	(2) 本市を取り巻く状況と基本理念	4
	(3) めざす姿	5
	(4) 基本目標	6
	(5) DX推進方針の位置づけ	6
	(6) 計画期間	6
2. DX推進のための取組		7
3. これまでの経過	(目標1) 市役所のDX	8
	(目標2) 暮らしのDX	9
	(目標3) 教育のDX	10
4. 今後の実行プラン	(目標1) 市役所のDX	11
	(目標2) 暮らしのDX	12
	(目標3) 教育のDX	13
5. DX推進の手法		14
	(1) 推進体制	15
	(2) 推進方法	16

（１）策定に当たって

インターネットや情報通信技術の著しい発展、スマートフォンの急速な普及は、私たちの社会生活に大きな変化をもたらしました。デジタル技術は現在、日常生活に欠かせない存在となり、社会インフラの重要な一部を構成しています。また、少子高齢化や社会保障費の増加といった社会的課題が今後ますます深刻化する中、これらの多様な課題を解決するためには、デジタル技術の活用が不可欠です。

こうした状況を踏まえ、国は令和３年５月に「デジタル社会形成基本法」や「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」をはじめとする「デジタル改革関連法」を成立させ、国だけでなく自治体にもデジタル社会形成に関する責務を明確化しました。

さらに、令和３年以降、毎年度、デジタル社会形成基本法第39条第１項等に基づく「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（以下「重点計画」という。）が閣議決定されており、デジタル社会の目指すビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を掲げています。このビジョンの実現には、住民に身近な行政を担う自治体の役割は極めて重要であり、自治体のデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進が求められています。

総務省は、国と自治体との連絡調整の役割を担い、自治体が重点的に取り組むべき施策を具体化した「自治体DX推進計画（初版）」を令和２年12月に策定しました。この計画は令和７年度末までの計画期間が設定されており、自治体はこの計画に基づき、デジタル社会の構築に向けた取組を全力で推進することが求められていました。一方、令和８年１月に改訂された「自治体DX推進計画（第5.1版）」では、デジタル重点計画等の政府文書に計画期間が明示されていないことや、今後も中長期的かつ継続的な取組が見込まれることから、計画期間は設定されていません。もっとも、自治体においては、国が進める施策との整合・連携を図りながら、同計画で示された重点取組事項や５年間を目途とした主な取組スケジュールを踏まえ、毎年度見直しを行いながら、着実にDX推進に取り組むことが重要とされています。

（２）本市を取り巻く状況と基本理念

箕面市においては、少子高齢化や社会保障関連経費の増加等が見込まれる中、今後も限られた行財政資源の中で効率的かつ安定的な行財政運営を進めていくことが必要です。また、限られた財源や人員では、社会環境の変化によって多様化・複雑化する市民ニーズに的確に対応することが難しくなっています。

多様化・複雑化する市民ニーズに的確に対応しながら、持続的かつ安定的に質の高いサービスを提供し、市民の生活の利便性を向上させるためには、デジタル技術を積極的に導入し、その効果的な活用により、制度や組織のあり方を含む社会全体を変革させる自治体デジタル・トランスフォーメーション（以下「DX」という。）に取り組むことが必要不可欠です。

そこで、デジタル技術を効果的・効率的に活用し、着実にDXの推進に取り組むため、箕面市DX推進方針（以下「本方針」という。）を策定し、便利な暮らし・豊かな学び・働きやすい市役所の実現をめざします。

基本理念

**デジタルで支える、
便利な暮らし・豊かな学び・働きやすい市役所**

1

背景と目的

(3) めざす姿

より一層、市民の利便性の向上及び業務の効率化を図るためにはデジタル技術の活用が不可欠です。

市役所のDX

現 状

ICT環境は整ってきたけれど・・・

- 紙による決裁や処理が残っている
- まだまだ対面での会議が多い
- クラウドツールが浸透していない

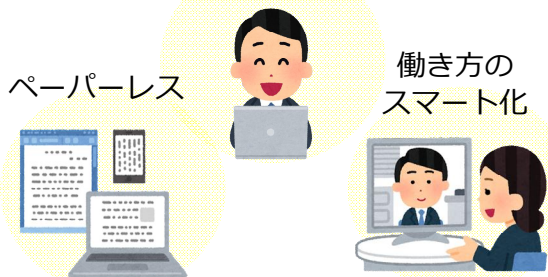
めざす姿

デジタル化で働きやすい職場環境と
魅力ある組織DNAの構築

オンラインで
対応可能

ペーパーレス

働き方の
スマート化



暮らしのDX

現 状

総合窓口はできたけれど・・・

- 窓口で記入する書類が多い
- 開庁時間内に手続きが必要
- やっぱり市役所に行く必要がある

めざす姿

安心・安全かつ便利・快適な暮らしの実現

手続きの
オンライン化

「書かない窓口」

来庁レス



教育のDX

現 状

GIGA端末は配備されたけど・・・

- 授業が分からず困っている子どもがいる
- 校務系とデータ連携ができていない
- 教職員の業務が多すぎる

めざす姿

個別最適な学びの実現・教育現場の効率化

タブレットで
先生に相談

デジタル教材
で再学習

タブレットで
家庭と連携



(4) 基本目標

基本理念である「デジタルで支える便利な暮らし・豊かな学び・働きやすい市役所」を実現するため、次のとおり3つのDXを基本目標として取り組んでいきます。

目標
1

市役所のDX

デジタル化で働きやすい職場環境と魅力ある組織DNAの構築

デジタル技術を活用し、業務の効率化を進めるとともに、頑張る職員一人ひとりにとって柔軟な働き方を実現することで、ワークライフバランスを大切にできる職場環境の構築に取り組んでいきます。

目標
2

暮らしのDX

安心・安全かつ便利・快適な暮らしの実現

市民の誰もがデジタル技術を快適に安心して利活用でき、また、いつでもどこでも、安心・安全なサービスを楽しむよう取り組んでいきます。

目標
3

教育のDX

個別最適な学びの実現・教育現場の効率化

デジタル技術を効果的に活用した学びを通じて、ICTの活用スキル、プログラミング的思考、情報リテラシーを備えた人材の育成に取り組んでいきます。

「市役所」、「暮らし」、「教育」の3つの視点に分けてDXを基本目標とします。

また、各目標は、個別の視点のみで取り組むのではなく、随時、分野間での連携を視野に入れ、より大きな成果を創出できるよう進めていきます。

(5) DX推進方針の位置づけ

本方針は、官民データ活用推進基本法第9条第3項に規定する「市町村官民データ活用推進計画」として位置付けるものとします。

(6) 計画期間

本方針に基づくDX推進に当たっては、国が進める施策との整合・連携を図る必要があることから、「自治体DX推進計画（第5.1版）」で示された5年間を目途とした重点取組・スケジュールを踏まえ、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間とします。

箕面市においてDXを推進していくために、総務省の「自治体DX推進計画」の取組事項等に基づき、着実に取組を進めていきます。

目標
1

市役所のDX

(1-1) 働き方のスマート化

(1-2) 紙資料の削減、デジタルで便利に

(1-3) 庁内業務の効率化

目標
2

暮らしのDX

(2-1) 行政手続きのスマート化

(2-2) マイナンバーカードの普及促進

(2-3) 情報発信の充実

目標
3

教育のDX

(3-1) デジタル学習環境のソフト整備

(3-2) デジタル学習環境のハード整備

(3-3) 支援教育の充実

(3-4) 校務の効率化

取組内容	令和3-4年度 (2021-2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6-7年度 (2024-2025年度)
(1-1) 働き方のスマート化			
業務の基礎を担うシステムの導入を実施し、日々の業務を行う環境を整備した。	・文書管理、電子決裁システムの構築	・電子契約システムの導入 ・フリーアドレスの実証 (総務部)	・業務端末を1人1台配布 ・電子入札システムの導入 ・構内PHSの導入
(1-2) 紙資料の削減、デジタルで便利に			
会議や協議におけるペーパーレス化を推進した。		・会議室へのモニター設置 ・ペーパーレス理事者協議 (総務部)	・会議室へのマイクシステム設置
(1-3) 庁内業務の効率化			
職員の業務効率化を目的としてツールを導入し、各原課と連携しながら利用拡大を推進した。また、単にツールを導入するだけでなく、業務の見直しも行い、根本的な業務改善を図った。	・RPAの活用（総務室） ・AIチャットボットの導入（観光） ・AI議事録作成支援ツールの導入 ・住基系システム利用課室への業務量調査	・RPAの活用（行政改革・DX推進室） ・RPA/AI-OCRの利用拡大 ・AIチャットボットの利用拡大（ごみ） ・業務改善支援外部委託の実施 ・BPR研修の実施	・生成AIツールの導入 ・AIチャットボットの利用拡大（選挙） ・AI議事録のライセンス形態を変更し、利便性向上 ・業務改善支援外部委託の拡大 ・BPR研修の実施 ・基幹業務システムの標準化及びガバメントクラウドへの移行

(※) 所属名は当時の名称を記載

取組内容	令和3-4年度 (2021-2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6-7年度 (2024-2025年度)
(2-1) 行政手続きのスマート化			
市民や事業者のかたが、24時間いつでもどこでも来庁せずにスマートフォンやパソコンから行政手続きの申請ができるよう取り組んだ。	- 電子申請システム「LoGoフォーム」の導入 - ぴったりサービスの活用	- オンライン化率100%を目指す取組の実施 - ライフイベント別手続き案内システムの導入 - キャッシュレスの拡大 - 特別徴収税額通知の電子化（税務室）	オンライン化率：99.7%（R7.3月末時点）
(2-2) マイナンバーカードの普及促進			
出張申請サポートを実施し、市役所への来庁が難しいかたを対象にマイナンバーカードの利用促進を図った。 また、既存のシステムにおいて、マイナンバーカードを活用できる機能の拡充を行った。	- マイナンバーカード交付枚数率：66.2%（R4度末時点） - マイナンバーカード出張申請サポート	- マイナンバーカード保有枚数率：73.3%（R5度末時点） - 公共施設予約システムや電子申請システム、図書館システムでのマイナンバーカード活用機能の拡充	- マイナンバーカード保有枚数率：78.6%（R6度末時点） - マイナンバーカード保有枚数率：82.9%（R7度末時点）
(2-3) 情報発信の充実			
自治体が保有する公開可能な情報の公開を実施した。 また、デジタルデバйд対策を実施することで、デジタル技術の利用機会の拡大や活用能力の向上を図った。	スマホ講座の実施（中央図書館）	- 公開型GISの導入 - 自治体標準オープンデータセットの公開 - 総務省事業を活用した高齢者向けスマホ講座の実施（行政改革・DX推進室）	総務省事業を活用した障害者向けスマホ講座の実施（障害福祉室）

（※）所属名は当時の名称を記載

取組内容	令和3-4年度 (2021-2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6-7年度 (2024-2025年度)
(3-1) デジタル学習環境のソフト整備			
- デジタル技術を活用した授業を実施した。 - 学習環境におけるデジタルの活用を推進し、利用者向けの研修の実施や、他自治体へ情報発信を行った。	- デジタル教科書の配備 - デジタル連絡帳の活用	- デジタル教科書、デジタル連絡帳の利用拡大 - 学習支援ソフトの活用 - 全校でオンライン授業実施	- 全校でのICT研修を実施 - 教育DXの取組を他自治体へ発信
(3-2) デジタル学習環境のハード整備			
GIGAスクール構想により配備したタブレット端末等の着実な更新を実施した。		教職員端末の更新	- 児童生徒用タブレット端末の更新 - 学習系ネットワーク機器等の更新
(3-3) 支援教育の充実			
一部の児童生徒を対象にスモールスタートで活用を開始し、対象者の拡大を図った。	LITALICO教育ソフトを小中学校（15校）で実証	全小中学校でLITALICO教育ソフトを活用	LITALICO教育ソフトを通常学級の児童生徒が利用可能かどうかの検証
(3-4) 校務の効率化			
教職員の業務負担を軽減し、業務効率化を図った。	- 教職員が利用する校務系端末の環境整備 - 採点支援システムの活用		- 教職員の校務系端末及び学習系端末の一本化（2 in 1） - 出席簿の電子化

市役所のDX

市職員全体で、約50,000時間分の業務効率化を目指します。生み出した時間は、より質の高い行政サービスの提供等に活用します。

取組項目	担当課	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	KPI
(1-1) 働き方のスマート化							
テレワークを促進する職場風土の形成	全課	課題整理・運用基準の見直し					全課で テレワーク対応
モバイルワークの整備	DX戦略課 各担当課	9課 検証と効果測定		モバイルワークの効果測定・実施課を拡大			12課で活用
(1-2) 紙資料の削減、デジタルで便利に							
対面会議のペーパーレス化	全課	1人1台配布された端末を活用したペーパーレス化					実施率 100%
庁内会議のオンライン化	DX戦略課	ビジネスチャットツールの活用					全課で 会議の実施
(1-3) 庁内業務の効率化							
既存システムの評価・見直し	DX戦略課	システム更新のタイミングやツールの活用頻度等を勘案した見直し					—
ノーコードツールの導入	DX戦略課 各担当課	検証 (アプリ作成)	運用開始	運用拡大	運用拡大	運用拡大	25課で アプリ作成
オンラインストレージの導入	DX戦略課	全課にアカウント配布、運用開始	ツール運用改善とアカウント拡大に向けた検証				全課で活用
帳票印刷のアウトソーシング	DX戦略課 各担当課		庁内調整及び仕様等の検討		運用開始		実施率 100%
庁内NW構成の再構築	DX戦略課	国の動向を把握		次期NWの構築に向けた調整		構築作業	新環境導入

市民が各種手続きに費やす時間について、約60,000時間分の削減を目指します。

取組項目	担当課	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	KPI
(2-1) 行政手続きのスマート化							
オンライン化の推進	各担当課	オンライン化状況の把握 運用継続 約44,000時間削減 約16,000時間削減					実施率 100%
書かない窓口の導入	市民サービス政策課 戸籍住民異動室 DX戦略課 各担当課	システム導入 及び運用整備	運用開始	国の動向も確認しながら、業務の拡充を実施			各総合窓口で 実施(4カ所) 100%(※1)
公金収納のデジタル化	DX戦略課 会計課、各担当課	システム環境 及び運用整備	国保料や一部の使用料 等の公金で運用開始	対象公金の拡充			5課で導入
(2-2) マイナンバーカードの普及促進							
マイナンバーカードの交付	戸籍住民異動室	90%を目指して交付継続					保有枚数率 90%
利活用の促進	窓口課 DX戦略課	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
(2-3) 情報発信の充実							
行政保有のデータのオープン化の推進	DX戦略課	国や他自治体の動向を把握 対応状況把握					実施率 100%(※2)
国が推奨するデータセットのオープン化	各担当課	オープンデータの随時更新					

(※1) 4カ所とは、本館1階、別館1階、別館2階、ライフプラザ

(※2) 国が推奨するデータセット

教育のDX

いつでもどこでも自分らしく学べる環境の実現に向け、一人ひとりに最適な学びを支える持続可能な教育基盤の構築を目指します

取組項目	担当課	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	KPI
(3-1) デジタル学習環境のソフト整備							
デジタル学習教材や授業支援ソフトの活用	学校教育課	オンライン授業環境の整備・授業支援ソフトを活用した授業の実施					ソフト活用授業 実施率 (学校別) 100%/年
生成AIの適切な活用		AI英語学習教材の導入	AI英語学習教材の活用・AI学習教材の活用				AI活用授業 実施率 100%/年
児童生徒のデジタルリテラシーの向上		情報活用能力系統表の活用					実施率 (学校別) 100%/年
(3-2) デジタル学習環境のハード整備							
GIGA端末の着実な更新	学校教育課	端末更新 約9,000台			端末更新 約5,300台		端末更新率 100%
ネットワーク環境の再整備		2校でNW再整備	最適化されたNW環境の検討と再整備			国が推奨する NW帯域達成 100%	
(3-3) 支援教育の充実							
多言語翻訳ツールの活用	人権教育課	多言語翻訳ツールの導入	多言語翻訳ツールの活用				全校への活用 100%
(3-4) 校務の効率化							
次世代校務DXの推進	学校教育課	国の動向把握 教育情報セキュリ ティポリシーの策定	国の動向把握 課題把握	国の動向把握 課題把握	構築に向けた調整	構築作業	取組の実施 を達成

本市におけるDX推進については、総務省の「自治体DX全体手順書【第5.0版】」を参照し、以下のステップに沿って着実に実行していきます。

STEP 0**DXの認識共有・機運醸成**

自治体DXを推進するに当たり、DXの基本的な認識共有を全庁的に図っていきます。

STEP 1**全体方針の決定**

本市の実情に基づき「DX推進方針」を策定し、DX推進の方針を決定するとともに、取組内容や取り組む順序を決めていきます。

DX推進方針の策定のみにとどまらず、本方針と取組内容等を全庁的に共有していきます。

STEP 2**推進体制の整備**

DXを計画的に進めていくために、全庁の横断的な推進体制として、「箕面市DX推進本部会議（以下「推進本部」という。）」を設置します。

推進本部では、STEP 0のDXの認識共有・機運醸成を図るとともに、必要に応じて研修を開催するなど、DX推進を担う人材の育成を強化していきます。

STEP 3**DXの取組の実行**

本方針に基づき、具体的な取組を計画的に実施していきます。また、PDCAサイクル・OODAループによる進捗管理を行い、適宜かつ柔軟に見直しを実施していきます。

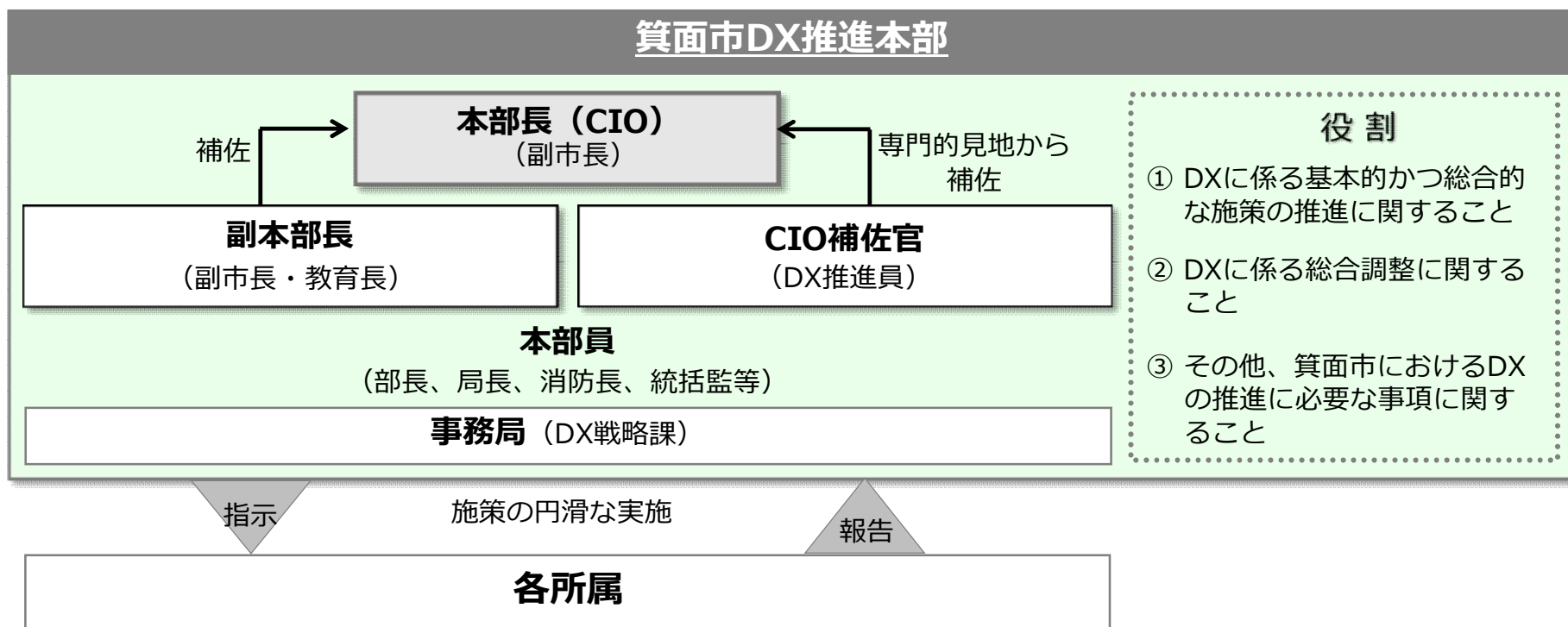
取組に当たっては、本市セキュリティポリシーに準拠した適切なセキュリティ対策を講じていきます。

本方針を推進していくため、各取組事項に対しKPI（※1）を設定し、目標に向かって着実に取組を進めていきます。

ただし、昨今のデジタル技術革新はめざましく、次々と新しいサービスや活用事例が生み出されていることもあり、この状況を見極めつつ、より効果的な方針として常に更新していくため、推進体制や方法については、必要に応じて見直しを行います。

（１）推進体制

本方針の推進に当たっては、庁内横断的に取組を進めることが重要であることから、「箕面市DX推進本部」を設置し、市全体で一丸となって着実かつ迅速に取り組んでいきます。

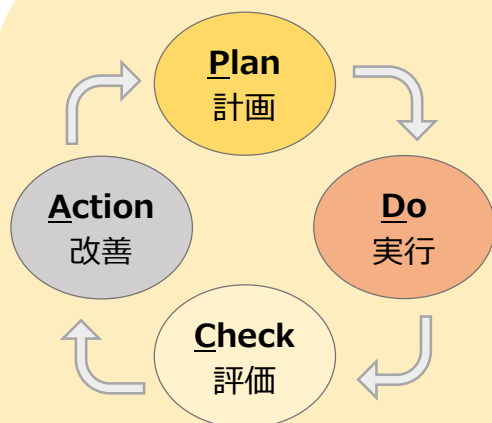


（※1）KPI…Key Performance Indicatorの略。重要業績評価指標。目標の達成に向けた行動を評価するための指標。

(2) 推進方法

「PDCAサイクル」と「OODA（ウーダ）ループ」の2つを使い分けて、DX推進の取組を進めていきます。

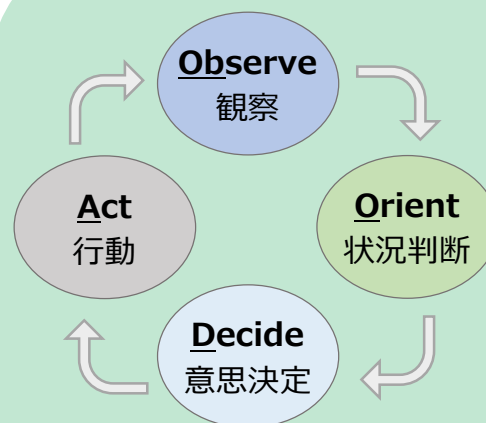
【PDCAサイクル】



Plan（計画）・Do（実行）・Check（評価）・Action（改善）を繰り返すことによって、業務を継続的に改善していく手法のこと。

- 🔄 本方針全体で採用していきます。
それぞれの取組目標を達成するために、定量的な視点や数値化した指標を用いて検証・分析しながら、課題を明確化し、改善点の検討や改善に向けた行動を着実に行っていきます。

【OODAループ】



常に変化する社会情勢やデジタル技術など「工程が定まっておらず不確定な状況」を前提に、Observe（観察）、Orient（状況判断）、Decide（意思決定）、Act（行動）を迅速に行うことで、臨機応変な対応を可能とし、最適な判断・行動により業務を改善する手法のこと。

- 🔄 本方針の取組項目で採用していきます。
現場の状況に応じて、スピーディかつ柔軟に軌道修正しながら、適切に判断し、迅速かつ柔軟に取組を実施していきます。